

第2節 東北経済産業局	482
1. 主な動き（総論）	482
1. 1. 管内の経済状況	482
1. 2. 主な取組	482
1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応	482
1. 4. 災害等への対応	483
2. 総務企画部	483
2. 1. 一般管理・企画調整	483
2. 2. 統計調査	484
2. 3. 通商・国際化	484
2. 4. 電力・ガス取引監視	484
3. 地域経済部	485
3. 1. 地域経済活性化	485
3. 2. 産業人材	486
3. 3. 研究開発・技術振興	486
3. 4. 新規事業支援	488
3. 5. 情報化	489
4. 産業部	489
4. 1. 産業振興	489
4. 2. 中小企業	490
4. 3. 商業・流通・サービス・観光・コンテンツ	492
4. 4. 消費者保護	493
4. 5. アルコール	494
5. 資源エネルギー環境部	494
5. 1. 電気・ガス	494
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	496
5. 3. 資源・燃料	497
5. 4. 環境・リサイクル	498

第2節 東北経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2019年度の東北地域経済は、生産活動は生産用機械が底堅いものの、電子部品・デバイス、輸送機械が弱含み、全体としては弱含みとなった。また、公共投資や住宅着工は高水準にあるが減少しており、個人消費も足踏み状態が続いた。雇用環境の改善が続いているものの、総じてみれば足踏み状態となっていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により年度末から弱い動きがみられ始めた。

東日本大震災の津波・原子力災害被災地域では、公共インフラの本格復旧・復興をはじめとするハード整備が着実に進展する中、雇用のミスマッチや水産加工業の販路回復、商業まちづくりなど、地域の状況によって課題が多様化、複雑化している。

1. 2. 主な取組

(ア) 主要施策の推進

2019年5月に新たな中期政策（2019年度～2021年度）を策定した。本中期政策では、新しい未来に向け持続ある経済成長のために、5つの重点分野を柱に、今後3年間の取組について取りまとめた。2019年度は本中期政策に基づき、関係機関と連携しながら、具体的な施策を実施した。

(イ) 組織体制

2019年4月1日より、総務企画部国際課、産業部地域ブランド連携推進課を新設した。これに伴い、産業部国際課、地域ブランド連携推進室を廃止した。

1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応

(ア) 組織体制

地域経済部東日本大震災復興推進室を中心として、東北経済産業局内関係課室が横断的に取り組んだ。

また、福島原子力災害対策センター（福島オフサイトセンター）、関係各機関（復興庁、原子力被災・津波被災自治体、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構、公益社団法人福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム））に対し職員を派遣する等、復興関連業務の執行に当たった。

(A) グループ補助金の執行

地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計

画に基づいて、施設等の復旧・整備を行う場合に必要な経費の一部を補助した。2019年度末までの交付決定件数は、東北管内で662グループになっている。

また、過去グループ補助金を活用した事業者における、雇用、売上の状況、資金繰り及び現在の経営課題等について把握することにより、復旧・復興における課題等を明らかにし、今後の施策展開に繋げるため、アンケート調査を実施した。

(B) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、茨城県）及び福島県全域（避難指示区域等を除く。）の雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図るための企業立地補助制度の活用を促すため広報活動、申請に係る事前相談対応等を行った。

(C) 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、雇用の創出及び産業集積を図るための企業立地補助制度の活用を促すため広報活動、申請に係る事前相談対応等を行った。

(D) ふくしま産業復興企業立地補助金

東日本大震災及び原子力発電所事故からの福島県産業の復興再生を進めるため設けられた「ふくしま産業復興企業立地補助金」の活用を促すための広報活動等を行った。

(E) 二重債務対策

2011年度に東日本大震災被災4県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）に設立した「産業復興相談センター」において、被災事業者の二重債務対策を実施した。2019年度末までの相談受付件数は5,498件となった。主な支援実績としては、金融機関等と調整した金融面の支援件数1,047件、うち産業復興機構による債権買取決定件数は303件となった。また、事業者の経営改善のため、再生計画策定や売上改善等の経営面の支援も実施した。

(F) 風評被害対策の一環としての放射線量検査支援

福島県を中心とする企業等（福島県に隣接する被災県も含む）からの要請に応じ、現地又は福島市内事務所にて工業製品等の表面汚染測定又は各種分析等に基づく指導・助言及び同測定に関する情報提供等を実施した。

(G) 福島イノベーション・コースト構想の普及促進

福島浜通りを中心とする地域の地域経済の復興のため、廃炉の研究開発、ロボットの研究・実証拠点（福島ロボッ

トテストフィールド)、再エネ由来大規模水素製造実証拠点等の新たな研究・産業拠点を整備することで、魅力ある地域再生の実現を目指している。同構想の推進に向け、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等を活用しつつ、福島県及び関係機関との緊密な連携のもと、新規企業立地の促進支援等を行った。

(イ) 沿岸被災地域の基幹産業である水産加工業等の振興

沿岸被災地域の早期復興を目的に商工団体、行政、支援機関で構成、2015年度に設置した「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を通じて、関係支援機関との協力連携のもと三陸ブランドの情報発信や、域内水産加工業者の連携促進に向けたフォーラム開催、国内・海外販路開拓支援等を行った。

また、2019年度水産加工業イノベーション人材確保事業を実施し、三陸の水産加工業等に対して、経営環境の変化に対応した強い競争力を有する事業モデルの開発、経営システムの構築及び新市場の開拓等のイノベーションを図り、その上でそれぞれの企業に応じた人材確保、定着に関する支援を実施した。

(ウ) 震災復興ツーリズムの推進

東日本大震災の教訓等を広く普及し、被災地の交流人口拡大と風評の払拭を図ることを目的に、震災復興ツーリズムに係る取組を推進した。2019年度は、関東経済産業局及び中部地方整備局との共催により、「東日本大震災から8年～防災・復興の現場から学び取る～」を静岡県静岡市で開催した。

1. 4. 災害等への対応

2019年6月18日の山形県沖地震、10月11日～14日にかけての令和元年台風19号の暴風雨による災害については発災直後から、被災現地へ局長以下職員が現地調査を実施し被害状況を把握、被災自治体首長との懇談を実施した。

特に被害の大きかった台風19号の対応では、各県庁に幹部等職員及び担当課室職員が随時赴き、被害状況の把握、支援策の説明・打ち合わせを実施した。また、被災直後から岩手・宮城・福島各県の災害対策本部へ職員をリエゾンとして派遣し、物資供給など各県災害対応業務への人的なサポートも行った。また、地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画に基づいて、施設等の復旧・整備を行う場合に必要な経費の一部を中小企業等グループ施

設等復旧整備補助金として28グループに対し交付した。

2020年2月以降は新型コロナウイルス感染症への対応として、地域経済への影響についての情報収集や施策の周知等を行ったほか、職員の時差出勤やテレワーク体制整備等による感染拡大防止対策を実施した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 施策に係る企画調整

(A) 地域サポーター

地域との連携強化のため、全職員が担当県の総合窓口(地域サポーター)となり、施策情報の発信や活用促進等を行っている。2019年度は、各県チーム毎に、自治体との意見交換や企業訪問、施策説明会等を実施した。また、活動の側面支援として、局内施策勉強会等を行った。

(B) 地域経済分析システム(RESAS)の普及・利活用支援

地方創生の実現のため、地方自治体による地方版総合戦略の策定及び実行を支援するツールとして内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供している地域経済分析システム(RESAS)について、管内自治体等への普及・利活用支援を行った。具体的には、「地域経済分析システム普及活用支援調査員」を3名雇用し、東北各地において説明会や研修会等を81回開催した。また、「RESASを活用した施策立案支援事業」を実施し、管内3地方自治体に対するハンズオン支援を行った。

(C) 地方創生コンシェルジュ

地方自治体が地方創生の取組を推進するに当たり、国の相談窓口となる「地方創生コンシェルジュ」が2015年2月より設置されている。東北経済産業局では各県3名の職員をコンシェルジュに任命し、相談対応等を行った。

(D) 地域・社会課題解決の取組に関する調査

東北地域において地域・社会課題解決やSDGsに取り組む企業等に対し、その取組内容や今後の展開等についてヒアリング調査を実施した。関連して、局職員のSDGsに対する認識を深めるため、専門家による局内セミナーを実施した。

(イ) 情報システムの整備及び管理

東北経済産業局内の業務効率化と情報共有化を促進するため、業務支援システムの開発、更新、運用等、

業務環境の整備を行った。

(ウ) 広報・情報公開

(A) 広報

局の施策等の情報発信のため、ホームページやソーシャルメディア、メールマガジンによる発信、東北経済産業局パンフレットの作成、局長プレス懇談会（毎月）の開催等を行った。また、庁舎1階ロビーの「行政情報プラザ」にて、局の施策・管内企業の製品等の展示を通年行った。

(B) 情報公開

2019年度は情報公開法に基づく15件の情報開示請求を受理した。

2. 2. 統計調査

(ア) 基幹統計調査

経済産業省が所管する基幹統計調査のうち次の統計調査事務を実施した。

- ・経済産業省生産動態統計調査

(イ) 経済動向等の作成・公表

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・管内経済動向（毎月）
- ・東北地域の鉱工業生産動向（毎月）
- ・東北地域百貨店・スーパー販売額動向（毎月）
- ・地域経済産業調査結果（年4回）
- ・東北地域の工業について（毎年）
- ・東北経済のポイント（毎年）

2. 3. 通商・国際化

(ア) 地域中小企業等の海外展開支援

(A) 東北地域貿易促進協議会事業の推進

東北6県及び仙台市、経済団体、金融機関、支援機関等39機関により構成される「東北地域貿易促進協議会（新輸出大国コンソーシアム東北地域ブロック会議）」を2019年3月に開催し、地域企業の海外展開支援について検討を行った。

(B) JAPAN ブランド育成支援事業

地域の事業者等が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域産品の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に要する経費の一部を補助した。2019年度は6事業者に対し、50,367千円を交

付した。

(イ) 対日投資の促進

2003年度から「対日直接投資総合窓口」を設置しており、対日投資の促進について支援・相談業務を行った。

(ウ) 貿易管理

(A) 貿易管理事務の実施

「外国為替及び外国貿易法」、「関税暫定措置法」等貿易関係法令に基づき許可・承認等を行った。処理件数は、輸出許可82件、包括輸出許可10件、役務取引許可3件、包括役務取引許可8件、輸出承認6件、輸入承認40件、輸入承認証の有効期限の延長承認20件、輸入事前確認10件、関税割当証明書の発給15件であった。

(B) 貿易管理体制の構築支援

「安全保障貿易管理説明会」等の貿易にかかわる各種説明会を開催した。管内大学の輸出管理体制の構築等を目的とした「東北地域大学輸出管理ネットワーク会議」を2019年12月に開催した。

2. 4. 電力・ガス取引監視

(ア) ガス事業の監査

ガス事業法第170条及び電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第4項の規定に基づき、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者に対して、ガス事業監査（約款の運用等に関する監査、財務諸表に関する監査、部門別収支に関する監査、託送供給収支に関する監査、託送供給等及びガス受託製造に伴う禁止行為に関する監査）を実施した。（実施件数：一般ガス導管事業者：33件、特定ガス導管事業者：4件）

(イ) 意見聴取に対する回答

東北経済産業局長に権限委任されている電気事業及びガス事業の許認可等に係る電力・ガス取引監視等委員会への意見聴取に対する意見を回答した。（回答件数：電気事業法関連2件、ガス事業法関連64件）

(ウ) ガス事業関係報告等

① 定期報告

ガス関係報告規則に基づき、ガス小売事業者（旧簡易ガス事業者等を除く）、一般ガス導管事業者等から、ガス販売量、契約状況等のガス取引の監視に必要な情報を定期的に収集した。（毎月：33件及び36件、四半期毎：33件）

②特別な事後監視

経過措置料金規制が課されない、又は経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、旧供給区域等における都市ガス(又は簡易ガス)の利用率が50%を超える事業者を対象に「特別な事後監視」として、ガス小売料金の合理的でない値上げが行なわれないよう料金水準を監視するため、報告徴収により必要な情報を収集した。(四半期毎:100件)

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア)「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」(地域未来投資促進法)の施行等

(A)市町村及び都道府県の基本計画に関する業務

地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地方公共団体の取組を支援し、地域の成長発展の基盤強化を図ることを目的とした地域未来投資促進法の趣旨に基づき、市町村及び都道府県が「基本計画」を策定している。

2019年度は、東北地域では25の基本計画が策定され、国が同意している。

「地域未来投資促進法」に基づく基本計画の同意件数

県名	件数
青森県	3
岩手県	1
宮城県	6
秋田県	5
山形県	3
福島県	7

※ 2019年度末現在

(B)課税の特例の適用に係る業務

都道府県で承認された地域経済牽引事業計画に基づいて行われる設備投資について、減税の特例措置を受けるための先進性の確認業務を行った。(2019年度確認件数 22件)

(C)地域未来牽引事業者の選定業務

地域経済を牽引する事業に地域の企業が積極的に取り組むことを後押しするため、その担い手として期待される「地域未来牽引企業」を発掘し選定を行った。(2018年度選定企業数 248事業者)

(イ)商工業の振興に関する業務

(A)「商工会議所法」の施行

(B)商工会議所に関する業務

商工会議所の振興を図るために、管内商工会議所に対する各種指導業務を行った。具体的には、2019年度は管内商工会議所の周年記念事業、東北六県商工会議所連合会定期総会等各種事業に出席した。

(C)「不公正な取引方法に係る協カスキーム」の構築

2008年3月25日以来、経済産業省と公正取引委員会は不公正な取引方法に係る独占禁止法違反秘疑行為に関する情報を効果的に収集し、機動的に調査・処分を行うため、「不公正な取引方法に係る協カスキーム」を構築している。

事業者等から不公正な取引方法等に係る相談がなされたときには、競争環境整備室、中小企業課及び資源・燃料課が、事務処理マニュアルに基づき対応している。

(ウ)ものづくり日本大賞に関する業務

「第8回ものづくり日本大賞」の受賞者が決定し、経済産業大臣賞、特別賞の表彰式を行った。東北地域においては、経済産業大臣賞3件(13名)、特別賞1件(7名)、東北経済産業局長賞13件(70名)が受賞した。

(エ)地域企業イノベーション支援事業の実施

地域経済の活性化のためには、地域を牽引する企業を数多く創出し、その成長を支援することが重要であることから、地域企業の事業化戦略の策定や販路開拓等を支援する事業を実施した。2019年度は委託契約件数11件、補助事業2件。

(オ)「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の施行

中小企業から認定申請のあった特定研究開発等計画の認定(27件(2019年度新規))を行った。

(カ)業種別施策の推進

(A)機械工業

東北地域における機械工業の振興について関連する業界等の状況を把握するとともに、技術動向の情報提供や技術開発施策のPR等を通じた支援を行った。(ロボット産業振興連絡会(2019年9月)、SIer'sDay(2019年9月)等の開催)。

(B)航空機並びに武器等製造業

(a)「航空機製造事業法」の施行

航空機用機器製造証明(4件)、航空機修理確認(7件)

等に係る届出を行った。

(b)「武器等製造法」の施行

軽微な製造の許可（41件）等を行った。

(c)航空機産業の振興

東北航空宇宙産業研究会、地方自治体等との連携のもと、東北における一貫生産体制のサプライチェーン構築に向けた支援を行った。

具体的には、各県との連携強化を目的としたネットワーク会議、中小企業への専門家派遣による既存サプライチェーンとの連携強化支援や海外販路開拓基盤の整備を実施した。また、北海道地域と連携した東北・北海道展示会共同出展、国内川下企業とのビジネスマッチングにより販路拡大に向けた支援を実施したほか、関東地域と連携して、管内川下企業サプライチェーンの支援及び情報交換を実施した。

(C)鉄鋼業

基礎素材の需給動向を把握するため、管内鉄鋼メーカー2社から四半期毎に生産計画の確認を行った。

(D)化学工業

化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づく対象事業所の届出に係る受付事務を行った。また、対象事業所に対する国際査察の受入れに対応すべく当該査察に伴う事前指導を行った。

(E)繊維業

セルロースナノファイバーの普及啓発を目的に、宮城県と共催でフォーラム（2019年7月）を開催した。

(F)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の施行

象牙製品小売事業者の取引・所有数を確認するために報告徴収を実施（2019年度の対象事業者数は528件）するとともに、立入検査を実施した（2019年度は3件）。

3. 2. 産業人材

(ア)東北地域中小企業等人材確保支援事業（委託事業）

地域の中小企業等の将来像や経営課題を踏まえ、企業の成長・発展に資する真に必要な人材を明確化するとともに、地域内外の若者・女性・シニア・外国人といった多様な人材の発掘・確保・定着までを一貫して支援した。

2019年度の採択件数は3件。

(イ)東日本大震災被災地域中小企業等人材確保支援事業（委託事業）

被災地域の中小企業等の将来像や経営課題を踏まえ、企業の成長・発展に資する真に必要な人材像を明確化するとともに、地域内外の若者・女性・シニア・外国人といった多様な人材の発掘・確保・定着までを一貫して支援した。また、首都圏等から被災地域への人材還流を促進するとともに、被災地企業と必要な人材が適切にマッチングできる環境づくりを行った。

2019年度の採択件数は5件。

(A)被災地企業に対するハンズオン支援等事業

被災地企業が必要な人材を確保できるよう、被災地企業の魅力発信力、人材力向上を目的とした事業を実施した。

(B)被災地域U I J ターン促進事業

被災地企業が首都圏等からのU I J ターン者を含め企業が成長するために必要な人材を確保するための事業を実施した。

(C)被災地企業に対するプロボノ派遣事業

プロボノ活動（社会貢献を行うボランティア活動）により被災地企業の課題解決を支援するモデル事業を実施するとともに、将来的に被災地企業で活躍する人材母集団形成のため、首都圏等の人材へプロボノという働き方について普及啓発を実施した。

(ウ)「ダイバーシティ経営」推進に関する取組

「新・ダイバーシティ経営企業100選」に関する周知、取組企業の発掘を行った。2012年度から累積で268社が表彰され、2019年度は全国から18事業者、東北地域から1事業者が受賞した。

(エ)新たな外国人材の受入れ（特定技能）に関する取組

2019年4月より開始された新たな外国人材の受入れについて、経済産業省が所管する素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業の3分野に関して、本省及び関係機関と連携し、説明会等の開催に協力した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア)産学官の連携推進に関する業務

東北地域の産学官連携の実質的かつ着実な進展を図るため、大学関係者への情報提供の場として東北地域リエゾン・ネットワーク会議を開催した。

また、各大学等における研究企画会議等に参加し、大学

等との産学官連携の深化に努めた。併せて、他機関と連携し東北地域の研究開発に係る支援環境の向上等を図るため、東北地域の大学における研究開発支援制度について相談会を開催した。

(イ) 戦略産業の推進に関する業務

(A) 概要

東北地方産業競争力協議会（2014年4月「地域の資源と企業が輝く東北の舞台づくり」～東北地方産業競争力協議会のまとめ～）において戦略産業に特定された自動車関連産業分野及び医療・福祉機器関連産業分野における取組を重点的に実施した。

(B) 実施した取組等

各産業分野において、地方自治体等との連携・役割分担をも図りつつ、各事業を実施した。研究会活動等による産学官連携促進や展示会への共同出展、マッチングイベントの開催等を通し、各種施策を総動員して地域イノベーションを促進し、地域経済の自立的発展の基盤強化に資することを目的として取り組んだ。

(a) 技術革新や事業化に関する研究会活動

東北自動車イノベーション創出会議の開催、自動車産業参入に向けた技術分野の研究会活動支援（自動車関連産業分野）を行った。

(b) セミナー、マッチング会の開催や展示商談会への出展 ＜自動車関連産業分野＞

自動車産業トップマネジメントセミナーの開催（秋田市、石巻市、桑折町）。

＜医療・福祉機器関連産業分野＞

メディカルショージャパン&ビジネスエキスポ 2019「医療用機能・要素部品パビリオン」（2019年6月）、メディカルクリエーションふくしま2019（2019年11月）の後援、東北地域医療機器産業連絡会（2018年6月、2019年11月）の開催ほか。

＜半導体関連産業分野＞

セミコン・ジャパン2019（2019年12月）への出展支援ほか。

(ウ) 技術振興に関する業務

(A) 地域技術の振興

(a) 新規産業創出に向けた技術開発の促進

産学官連携を通じた地域のイノベーション創出による地域技術力の向上及び活性化を目的に、以下の研究開発事

業の公募・採択を図った。また、これら研究開発制度の周知と地域全体の提案力の向上を目的として、仙台市及び盛岡市において、他機関と連携し研究開発関連予算の説明会を開催した。

・戦略的基盤技術高度化支援事業（補助事業）

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等）に資する革新的かつ製品化につながる可能性の高い研究開発等を行う提案に対して補助した。

2019年度の交付決定件数は40件。補助事業継続件数は26件。

・ものづくり・商業・サービス支援事業

ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図るために措置された補助事業の活用を促すため、地域事務局と連携して施策説明会等を行った。

・地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業（補助事業）

地域の複数中小企業による共同利用が見込まれ、単独では十分使いこなすことが困難な先端技術に係る設備導入するとともに、その性能を十分に活用できるような職員の人材育成や中小企業への利用支援を行う公設試・大学等の支援機関に対して補助を行った。

2019年度の交付決定件数は2件。

(b) 産業標準化関係

管内のJISマーク表示認証取得事業者に対して立入検査を実施した。

全国に先駆けたモデル構築のため、地域の支援機関が集まり、標準化の支援方策や具体的事案の共有などを行い、相互に支援の補完も可能となるようなネットワークの構築を目的とし、福島県内で産業標準化推進連絡会議を開催した。

(エ) 知的財産権制度に関する業務

(A) 知的財産権制度に関する交付事務、情報提供

東北地域における知的財産権制度（特に、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）の権利の取得促進及び権利保持を証明するため、特許料等の軽減申請に係る確認書の交付、登録原簿の認証謄本の交付などを実施した。

(B) 東北地域知財経営普及啓発・人材育成事業

域内での知財意識を再喚起し、中小企業及び各支援機関

関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図るとともに、知財経営支援ネットワークの構築を図ることを目的に、「知財活用基礎セミナー」（福島市・青森市）を実施するとともに、福島県内及び青森県内の各1企業に対して、支援人材派遣による企業訪問型支援を実施した。

(C) TOHOKU 地域ブランド創成支援事業

域内での地域団体商標等の一般への制度普及、理解の向上を図るとともに、地域団体商標等を活用した新たな地域ブランドの創成、ブランド化の促進を図ることを目的に、ビジネスマッチ東北 2019 に「TOHOKU 地域ブランド創成」ブースを出展した。

(D) TOHOKU 地域ブランド展開のためのブランディング可能性調査事業

地域のブランディングを意識したブランドコンセプトの設計支援や地域製品の販売・開発支援を通じて、知財マインドを持った地域ブランド人材の育成を行うとともに、知財を活用した成功体験を得ることを目的に、中期的な支援を開始した。

(E) TOHOKU デザイン創造・活用支援事業

中小企業等におけるデザイン等の活用による商品の販売促進とブランド化支援、東北地域におけるデザイン等に対する意識啓発、デザイン等の創造・保護・活用促進を目的に、「おいしい東北パッケージデザイン展 2019」及び「おいしいを一緒につくるデザインコンペ 2019」を開催した。また、デザイン意識の醸成、関係者のネットワーク構築を目的に、「『おいしい東北パッケージデザイン展 2019 及びおいしいを一緒につくるデザインコンペ 2019』フォーラム・表彰式・交流会」を開催した。

(F) 東北地域におけるアライアンスツールとしての知的財産活用可能性調査事業

自社技術を可視化し、他社とのアライアンスの可能性の幅を広げることで知的財産の活用促進を図ることを目的に、研究開発型企業2社に対して、自社特許等の技術力可視化レポートを作成し、マッチング可能性の調査を実施した。また、2018年度の対象企業2社に対するマッチング可能性のフォローアップ調査を実施した。

(G) 中小企業等外国出願支援事業（補助事業）

域内の中小企業支援センターが中小企業者の戦略的な外国への特許出願等の促進を支援する事業に係る費用に

対して補助した。

2019年度の交付決定件数は6件。

(H) 地域中小企業知的財産支援力強化事業（補助事業）

中小企業等に対する知的財産支援の先進的・先導的な取組に要する経費を補助した。

2019年度の交付決定件数は1件。

3. 4. 新規事業支援

(ア) 創業支援・ベンチャー企業の振興に関する業務

(A) 創業支援等事業計画の認定

2013年度より、産業競争力強化法に基づき、市区町村が地域の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所、商工会等）と連携して策定する「創業支援事業計画」を認定。2018年7月、改正産業競争力強化法の施行により、「創業支援事業計画」は「創業支援等事業計画」に改正され、計画の中に「創業機運醸成事業」が新たに位置づけられた。2019年度は東北管内において、新たに2計画を認定した。

(B) 創業支援者に対する支援

・創業支援事業者補助金

市区町村と連携した民間の支援事業者等が行う創業支援に関する取組に要する経費の一部を補助するもの。東北管内11件が採択された。

・創業支援者向け講習会

中小企業基盤整備機構東北本部との共催により、県・市町村担当者及び産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画における創業支援等事業者（商工団体、金融機関等）を対象として、創業支援に関する情報やノウハウの交換、知識の習得等を目的に開催した（東北管内6カ所で開催）。

・東北地域創業支援横展開事業

創業支援等事業計画を策定又は創業支援に関心のある自治体の職員、創業支援等事業者、起業家等を対象に、創業支援者ネットワークの構築と支援の質の向上等を目的に、セミナーを開催した（仙台市内1カ所で開催）。

(C) 「J-Startup 企業」への支援

2019年6月、「J-Startup」企業の追加選定が行われ、東北管内から6社が選定された。2018年に選定された3社とともに、「スタートアップのためのPR戦略セミナー」を開催する等の支援を行った。

(D) 東北ベンチャー支援担当者会議

成長志向のベンチャー企業育成を東北共通の課題と捉え、今後力強く推進していくために、各県等の関係機関との情報共有・意見交換を目的に会議を開催した。

(イ) 新規事業創出・環境整備に関する業務

(A) 東北 I M 連携協議会との連携事業

東北地域のインキュベーション・マネージャー等が支援ノウハウを共有し、連携強化を図ることで、より効果的な新事業創出支援活動を行うことを目的としたワークショップを開催した。

2019 年度は、6 月に能代市、10 月に南相馬市で開催した。

(B) 知的資産経営の普及

知的資産経営等普及事業として、東北管内の中小企業及び伴走型支援者におけるローカルベンチマーク活用の現状・課題に関する調査及び一関商工会議所を協力機関としたモデル事業を実施した。

(C) 地域中核企業ローカルイノベーション支援事業

「新サービス領域としての地域・企業 B C P ・ B C M 対応産業の構築事業」として、企業・市民の防災意識や地域の防災力（地産地防）を高めるため、「意識改革」や「ムーブメントづくり」の主体となるプラットフォーム「BOSAI UPDATE」を構築した。

(ウ) 関係機関との連携に関する業務

(A) (一社) 東北ニュービジネス協議会他との連携事業

2019 年 11 月、仙台市内で開催された「ビジネスマッチ東北 2019」の「企業支援相談コーナー」にブース出展し、東北管内企業の個別相談に対応した。

その他、「キャンパスベンチャーグランプリ東北」等各種委員に応募し、関係機関との連携を図った。

3. 5. 情報化

(ア) I o T の推進

地方版 I o T 推進ラボを通じて I o T、ビッグデータ、A I 等の活用及び人材育成等を加速し、I o T ビジネスの創出を推進する地域の多様な取組を支援した。

(イ) 情報化支援のための普及・啓発等

(a) 国の情報政策の普及・啓発

国の情報政策を普及・啓発させるために、東北総合通信局、東北農政局、東北地方整備局、東北運輸局と合同によ

り「第 23 回地域情報化所管省庁合同施策説明会」を開催し、2019 年度経済産業省情報政策の概要について説明した。また、改元に伴う情報システム改修等への対応に係る説明会を開催した。

(b) I T ・ I o T 利活用事例の普及・啓発

中小企業の I T 導入促進を加速化させるために、管内各県で I o T 推進セミナー、また、岩手県で A I 推進セミナーを開催し、I o T ・ A I の最新動向や事例等について紹介した。さらに、中小企業のセキュリティ対策について普及啓蒙するため、独立行政法人情報処理推進機構とともに、青森県、岩手県、宮城県、秋田県でサイバーセキュリティセミナーを開催した。

(ウ) 情報サービス産業の支援

東北地域情報サービス産業懇談会等が実施する、セミナー等各種事業を支援した。

また、東北地域・各県の情報産業関係団体との連携・協力により、情報関連産業の育成・高度化を支援した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 産業立地の推進

(A) 原子力発電施設周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金

企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図るため、原子力発電施設等の周辺地域における大規模工業基地に立地する企業の用地取得に要する費用の一部を補助する事業について申請相談対応を行うとともに、5 件に対して、55 百万円を交付した。

(B) 東北地域産業開発促進協議会事業の推進

東北地域への産業立地を推進するため、東北 6 県及び関係機関と連携して、東北地域の立地環境の情報発信や東北の立地企業における関東圏人材確保に向けた調査などの事業を実施した。

(C) 工場適地調査、工場立地動向調査

東北各県の工場適地について実態を把握した（192 件）。また、工場立地動向調査を上期、下期の 2 回実施した。2019 年における東北地域の立地件数は 95 件（前年比 9.0% 減少）であった。なお、2015 年調査から、電気業のうち太陽光発電施設が調査の対象から除外された。

(D) 工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化の一層の推進を図り、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与するため行われているものである。〈2019年度表彰企業〉

・経済産業大臣表彰

該当なし

・東北経済産業局長表彰

サッポロビール株式会社 仙台工場

・日本緑化センター会長賞

該当なし

・日本緑化センター会長奨励賞

該当なし

(イ)産業施設の整備

「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道（29施設、総給水能力2,294（千 m^3 /日））及び自家用工業用水道（37事業所、総給水能力約5,932（千 m^3 /日））について、事業運営を適正かつ合理的なものとするための指導・監督を行った。

(ウ)「自転車競技法」及び「小型自動車競走法」の施行

自転車競技法等に基づき、管内の競輪場の設置者および場外車券売場の設置者から施設変更に係る施設改修計画を5件、完了報告を6件受理した。また、同設置者に対し各施設調査を3件実施し、施設の基準適合状況を確認した。

小型自動車競走法に基づき、管内の場外車券売場の設置者から施設改修完了報告を1件受理した。

また、同設置者に対し各施設調査を2件実施し、施設の基準適合状態を確認した。

4. 2. 中小企業

(ア)中小企業金融

東日本大震災の影響を受けた中小企業者には、東日本大震災復興特別貸付や東日本大震災復興緊急保証を、令和元年台風19号や新型コロナウイルス感染症など、自然災害等の事由により経営の安定に支障を生じた中小企業者に対してはセーフティネット保証及び危機関連保証制度等の資金繰り支援制度の普及を行った。

また、管内中小企業の金融の円滑化等に資するため、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等との情報交換会を開催した。

さらに、東北各県の信用保証協会に対しては、信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金の交

付を行った。

(イ)中小企業の組織化

生産性や価値実現力の向上、対外交渉力の強化等中小企業の直面する課題の解決を図るため、協同組合、商工組合等各種組合制度の活用を推進している。東北経済産業局所管の組合数は、事業協同組合（連合会含む）が100組合、商工組合4組合となっている。（2019年度末現在）

(ウ)小規模事業者支援

地域の経営支援体制を強化するため、地域の支援機関と連携しながら様々な経営課題に対応する「よろず支援拠点」を東北6県に整備し、相談対応を実施。また、支援ポータルサイト「ミラサポ」を活用し、東北管内の支援ネットワークである11の「地域プラットフォーム」において、高度な専門家派遣を実施した。

2014年6月27日に制定された小規模企業振興基本法及び同日改正された商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、小規模事業者の経営の発達に特に資するために商工会及び商工会議所が策定、実施する経営発達支援計画について、第7回目の認定に向けた支援を行った。

また、福島県が設置した、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」（2015年10月設立）において、顧問機関として全体会議に参加した。

(エ)下請企業対策

親事業者の不正な取引行為を迅速かつ効果的に規制するため、下請代金支払遅延等防止法に基づく立入検査を69事業所に対して実施し、事務処理要領に基づいた行政指導を57事業者に対して行った。また、下請取引の適正化を一層推進するため、管内3か所で下請取引適正化推進講習会を開催した。

(オ)官公需確保対策

2019年9月10日に閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」について、国の出先機関、地方自治体等へ周知を図るため、各県で官公需確保対策地方推進協議会を開催した。

また、官公需における事業協同組合等の積極的活用を図るため、官公需適格組合について継続証明を43件、新規の証明を3件実施するとともに、市町村向けに当該制度の周知文書を通知した（2019年度末現在の官公需適格組合数109組合）。

(カ) 中小企業相談官制度による指導

中小企業者の抱える各種の問題解決に資するため、相談等業務の窓口を開設し、2019年度は192件の相談等に対応した。内容別では、金融に関する相談が過半数を占め、次いで施策情報に関する相談が多かった。

また、東日本大震災を始め令和元年台風19号、新型コロナウイルス等に関する中小企業者の相談については、特別相談又は経営相談窓口を設置し、2019年度は127件の相談等に対応した。

(キ) 中小企業再生支援協議会事業、事業引継ぎ支援事業

産業競争力強化法第134条の規定に基づく認定支援機関に設置した中小企業再生支援協議会において、窓口相談による助言や再生計画の策定支援を行った。東北6県における2019年度の実績は、相談件数（一次対応）204件、再生計画の策定完了件数（二次対応）121件となった。また、中小企業者の事業引継ぎを支援するため、認定支援機関に設置した事業引継ぎ支援センターにおいて、助言や仲介等の支援を行った。東北6県における2019年度の実績は、相談件数962件、事業引継ぎ成約件数88.5件となった。

(ク) 事業継続力強化

中小企業が、自然災害等により受ける影響を認識し、事前・事後の対策を立てるため、中小企業強靱化法（2019年7月施行）に基づき、「中小企業事業継続力強化計画」の認定を行った。2019年度の実績は254件となった。

(ケ) 経営革新等支援機関に関する業務

中小企業経営力強化支援法（2012年8月30日施行。中小企業等経営強化法に改正され2016年7月1日施行）に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として、2019年度末までに1,354機関を認定した。

(コ) 経営力向上支援に関する業務

中小企業等経営強化法（2016年7月1日施行）に基づき、経営力向上計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者に対して、一定の設備等の取得に関する資金繰り等の支援を措置する制度が創設され、本制度の周知活動並びに経営力向上計画の認定を行った。（認定件数 1,994件 2019年度末現在）

また、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備のうち、収益力強化設備に係る投資計画の確認を行った。

(サ) 生産性向上特別措置法に関する業務

生産性向上特別措置法（2018年6月6日施行）に基づき、2019年度末までに管内208市町村の導入促進基本計画について同意した。

また、導入促進基本計画及び、中小事業者が計画同意を得た市町村へ申請を行う先端設備等導入計画等について周知を図ると共に、各種問い合わせへの相談対応を行った。

(シ) 消費税転嫁対策

2014年4月1日以降の消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、中小企業・小規模事業者等に対する消費税転嫁拒否事案に係る悉皆的書面調査で得られた被疑情報等を基に、事業者への電話や訪問ヒアリング等を1,924件行うとともに、消費税転嫁対策特別措置法に基づく立入検査を17件実施した。

また、下請適正化推進講習会等に講師を派遣し普及啓蒙活動を行った。その他、管内主要都市の事業者、商店街及び商店会等を訪問し、消費税の適正な転嫁要請や価格表示を確認するGメンパトロールを903件行うとともに、電話による消費税転嫁に関する相談対応を行った。

(ス) 新事業活動促進支援事業

(A) 新連携支援事業

(a) 異分野連携新事業分野開拓計画の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の2019年度の実績は0件で、2005年度から2019年度末までの認定件数は78件である。

(b) 商業・サービス競争力強化連携支援事業費補助金（新連携支援事業）の交付

異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた中小企業が、産学官で連携し、事業計画に基づき実施する新しいサービスモデルの開発、市場調査、展示会等への出展等に必要経費の一部を補助した。2019年度は6件、10,264万円を交付した。

(B) 地域資源活用事業

(a) 地域産業資源活用事業計画の認定

「中小企業による地域資源を活用した事業活動の促進に関する法律」（中小企業地域資源活用促進法）に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の2019年度の実績は6件で、2007年度から2019年度までの認定件数は168件である。

(b) 国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金（地域産業

資源活用事業)の交付

地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2019年度は18件、4,424万円を交付した。

(c)ふるさと名物応援宣言

地域産業資源を活用した事業活動の促進により地域経済の活性化を図るため、市町村において、地域を挙げて支援を行う地域産業資源を活用した商品・役務(ふるさと名物)を特定し、情報発信を行う「ふるさと名物応援宣言」の取組を推進した。2019年度は6件の宣言が行われた。これにより、東北経済産業局管内でのふるさと名物応援宣言は51件となった。

(C)農商工等連携事業

(a)農商工等連携事業計画の認定

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」(農商工等連携促進法)に基づき、事業計画の認定等を行った。東北管内の2019年度の認定件数は2件、2008年度から2019年度までの認定件数は77件(農商工等連携支援事業計画1件含む。)である。

(b)国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金(農商工等連携事業)の交付

農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2019年度は6件、937万円を交付した。

(セ)伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき経済産業大臣に指定された「伝統的工芸品」は、東北管内では23品目。

当該伝統的工芸品産業の振興に資するため、後継者育成事業、需要開拓事業等に必要な経費の一部を補助した。2019年度は9件、2,279万円を交付した。また、伝統的工芸品の国民生活への一層の浸透及び従事者等の意識の高揚を図るため、2019年11月に伝統的工芸品産業功労者等表彰を実施した。

4. 3. 商業・流通・サービス・観光・コンテンツ

(ア)商業振興

(A)「中心市街地の活性化に関する法律」関連の業務

中心市街地活性化基本計画の認定を目指す市町及び認定期間中の16市町が実施する協議会へ出席し、進捗状況の把握に努めるとともに、状況に応じた指導・助言・活用施策の紹介を実施した。

(B)地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)

中心市街地の活性化を図るために、補助事業の活用を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、1件に対し、1,223千円の補助金を交付した。

(C)商店街活性化・観光消費創出事業

商店街等が地域外や日常の需要以外から新たな需要を効果的に取り込み、地域と連携した魅力的な商業・サービスの環境整備を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、10件に対し、448,950千円を交付した。

(D)商店街災害復旧等事業(商店街復旧事業)

令和元年台風第19号による災害によって被害を受けた商店街等の設備(アーケード、街路灯等)の改修等を補助し、商店街の機能(商機能、コミュニティ機能)の早期回復を目指すため、県と連携し、該当する商店街組織2件に対し、362千円を交付した。

(E)商店街災害復旧等事業(商店街にぎわい創出事業)

令和元年台風第19号による災害によって被害を受けた地域の商店街等に、イベント等のにぎわい創出のための事業を支援し、地域の商機能、コミュニティ機能の回復を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、50件に対し、40,662千円を交付した。

(イ)流通・サービス産業

(A)サービス産業の生産性向上

サービス産業全体の活性化や生産性の底上げを図るため、サービスの品質を見える化する「おもてなし規格認証」の説明会の実施や、優れたサービスを作り届ける仕組みを有する事業者を表彰する「日本サービス大賞」に関する周知・相談対応を行った。

(B)キャッシュレス・消費者還元事業

2019年10月1日の消費税率引上げに伴う需要平準化対策とともに事業者の生産性向上や消費者の利便性向上を図るための「キャッシュレス・消費者還元事業」について説明会を開催し、制度周知や相談対応を行い、中小・小規模事業者のキャッシュレス導入を支援した(事業終了後、

全国約 115 万件の加盟店登録)。

(C)ヘルスケアビジネス創出の推進

ヘルスケアビジネスの創出を通じた地域活性化に向け、国の施策の方向性やヘルスケアビジネスの取組についてメールマガジン等の情報提供を行い、機運醸成を図った。

自治体を対象に連絡会議を開催し、取組方針の周知及び情報交換を促し、地域版協議会設立等の自発的な取組を促した。

(D)物流効率化対策に関する業務

環境負荷の小さい物流の実現を図るため、二酸化炭素の削減に効果のある物流効率化事業を支援するとともに、鉄道へのモーダルシフトの推進を図ることを目的に、鉄道貨物協会東北支部、仙台地方通運業連盟等と共催により、「鉄道コンテナ見学会」を開催した。

また、物流分野における環境負荷低減や物流の生産性向上等に功績のあった事業者を表彰する「グリーン物流パートナーシップ優良事業者」の周知・推薦を行い、管内事業者の1件が表彰された。

(E)「大規模小売店舗立地法」に関する相談等

大規模小売店舗立地法の運用主体(県・政令市)及び関係事業者から寄せられる法の解釈・運用等に関する相談等に対応した。

また、大規模小売店舗立地法の趣旨にのっとった統一的運用が図られるよう大規模小売店舗立地法都道府県等連絡会議(北海道・東北ブロック)を北海道経済産業局と共催で実施した。

(ウ)観光・コンテンツ産業支援に関する業務

東北地域におけるコンテンツを活用した地域活性化のため、放送事業者、コンテンツ制作会社、地方公共団体等を対象に「コンテンツグローバル需要創出等促進事業(JLOD)」等の広報を実施し、東北地域発コンテンツの海外発信を促進した。

また、共同・協業販路開拓支援事業において、管内の映像コンテンツ制作会社の海外展開や、海外メディア等とのマッチング機会の創出を狙ったプラットフォーム構築の支援を行った。

さらに、地域中核企業ローカルイノベーション支援事業において、LCCのサイトを活用した地域商材の情報発信のほか、顧客データ収集事業、体験型コンテンツ造成事業、観光人材育成に関する支援を行った。

そのほか、観光庁の「訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業」において、東北運輸局と協働して、伝統工芸品を核とした外国人向けの観光体験コンテンツの造成、受け入れ体制の整備などを含む事業を実施した。

4. 4. 消費者保護

(ア)「特定商取引に関する法律」関連の業務

特定商取引法の円滑な運用のため、違反の疑いのある事業者の調査、立入検査を行った。また、11月に「東北地域特定商取引法執行担当者会議」を開催し、地方自治体及び警察当局との情報交換・連携強化を図った。さらに、行政事件訴訟法に基づく業務停止命令の取消を求める訴訟に対応した。

(イ)「割賦販売法」関連の業務

(A)互助会(前払式特定取引)事業者の指導

割賦販売法に基づき各種申請、届出書類129件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出104件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、3社の立入検査等を実施した。

(B)友の会(前払式特定取引)事業者の指導

割賦販売法に基づき各種申請、届出書類16件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出40件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、2社の立入検査等を実施した。

(C)信用購入あっせん(クレジット)業者等の指導

法律に基づき各種申請、届出書類164件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。

事業者の業務の適切性確保のため、3社の立入検査等を実施した。

(D)管内前払式特定取引業者の破産手続の開始に伴う業務

2020年1月27日、前払式特定取引業者、いわゆる友の会が、地方裁判所への破産手続開始申立てを行った。これに伴い割賦販売法に定める還付手続きを行うこととなった。

(ウ)消費者相談の処理

消費者から相談を受付し処理した件数は、318 件であった。

(エ)情報交換、消費者及び事業者の啓発

消費者トラブルを円滑に処理するため、「県内行政機関と仙台弁護士会・宮城県司法書士会との懇談会」(年2回)等の会議へ出席し情報交換を行った。

また、消費者相談員の資質向上のため、6月に管内相談員等向けにキャッシュレス決済に関する研修を行うとともに、事業者啓発として、2月に訪問販売に関するセミナーを行った。

(オ)製品安全対策

製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害等の発生を防止するため、製品安全4法〔「消費生活用製品安全法(消安法)」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液石法)」、「電気用品安全法(電安法)」〕及び「家庭用品品質表示法(家表法)」の執行を行った。具体的には、法対象製品の製造・輸入事業者からの届出の受理、問合せ対応及び違反事業者に対する指導・処分を行った。それぞれの対応件数は次表のとおり。

	届出	問合せ	違反
消安法	2	10	0
ガス事業法	1	2	0
液石法	1	5	0
電安法	78	187	16
家表法	-	48	0

その他の製品安全関係の業務として、5月に「東北6県等製品安全担当者会議」を開催し、管内自治体担当者と製品安全業務に係る情報交換を行った。10月には消費者庁主催の「北海道・東北ブロック消費者行政ブロック会議」及び「消費生活センター所長会議」において製品事故防止に係る経済産業省の取組について説明し、消費者への啓蒙を行った。11月の製品安全総点検月間には、一般消費者の安全意識の啓発のため、仙台合同庁舎内の行政情報プラザにおいて、啓発ポスターや事故品を展示、動画の上映を行った。毎月局ホームページに製品事故情報等を掲載し、消費者への注意喚起を行った。

また、年4回、関東東北産業保安監督部東北支部と「製品安全業務連絡会議」を開催し、東北支部へ業務が移管するまでの間における情報共有を行った。

4. 5. アルコール

(ア)概要

工業用アルコールが酒類原料に不正に使用されることを防止しつつ、安定的かつ適正な供給を確保するため、アルコールの製造、輸入、販売、使用については、事業者等に対して許可制を採用している。さらに、許可制度の導入に併せて、事業者からの定期的な報告による事後チェック等を行い、その確認のため立入検査を実施している。

(イ)管内の業務概況

(A)許可事業者数等

管内の2019年度末における許可事業者は、製造者が0社、販売事業者が45社、使用事業者が263社となっている。

(B)定期報告に基づく書類検査

許可事業者は、毎年5月末日までに、前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した報告書を提出する。2019年度は308件の報告書を受理し、適正な流通管理が行われているかや不正使用等がないかを確認する書類検査を行った。

(C)立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、2019年度は110事業所の立入検査を実施した。その結果、不利益処分(業務改善命令等)を行った事案はなかった。

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア)電源開発に関する業務

(A)電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に、次のとおり、交付金を交付した。

(a)電源立地地域対策交付金

新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付(397事業、333億99百万円)した。

(b) 福島特定原子力施設地域振興交付金

福島県に対して、県内の経済社会若しくは住民の生活への原子力事故による影響の防止若しくは緩和又はその影響からの回復を図ることを目的として、同交付金を交付（87 事業、76 億 86 百万円）した。

(c) 交付金事務等交付金

新潟県を含む東北 7 県に対して、同交付金を交付（7 事業、15 百万円）した。

(B) 広報・調査等対策交付金

原子力発電施設（関連施設を含む）の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、生活に及ぼす影響に関する調査と連絡調整等を目的として、青森県、宮城県、福島県、新潟県に対し総額 2 億 97 百万円を交付した。

(C) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化に向けた地域住民等の理解促進に資する事業に対し、補助を行った（22 事業、21 億 99 百万円）。

(イ) 電気事業に関する業務

(A) 電気事業法に係る申請等

電気事業法に基づく発電事業の届出の受理、特定自家用電気工作物接続届出の受理等の手続業務を実施した。

件名	件数
発電事業届出、変更・承継・休廃止届出	85
自家用発電所運転半期報（上期・下期）	1242
財務諸表提出	119
電気工作物変更届出	44
特定自家用電気工作物接続届出	3
特定供給の許可	2

(B) 発電用水利に関する河川法協議

「河川法第 35 条第 1 項（関係行政機関の長との協議）」の規定に基づく河川管理者からの協議（53 件）に対して回答を行った。

(C) 計量法立入検査実施状況

計量法第 148 条第 1 項に基づき、指定製造者等に対して立入検査を 1 件実施した。

(ウ) ガス事業に関する業務

(A) ガス事業に係る申請等

「ガス事業法」に基づき、ガス小売事業者（管内 140 事業者）、一般ガス導管事業者（管内 33 事業者）及び特定ガス導管事業者（管内 4 事業者）からの申請等を処理した。

ガス小売事業者の主な申請等処理件数

件名	件数
変更登録申請・変更届出	38
承継届出	2
廃止届出	5
供給計画届出・変更届出	141

一般ガス導管事業者の主な申請等処理件数

件名	件数
供給区域変更許可申請	4
ガス工作物変更届出	4
氏名等変更届出	4
譲渡譲受受認可申請	1
託送供給約款変更認可・変更届出	23
託送供給約款制定不要承認申請	21
最終保障供給約款変更届出	39
供給計画届出・変更届出	34
財務諸表提出	33

特定ガス導管事業者の主な申請等処理件数

件名	件数
供給地点変更届出	2
ガス工作物変更届出	3
事業開始予定年月日等変更届出	2
託送供給約款制定不要承認申請	1
供給計画届出・変更届出	4
財務諸表提出	3

(B) 経過措置料金規制が課される事業者に関する業務

他のガス小売事業者や他燃料事業者との間に適正な競争環境が確保されていない等の事由により経過措置料金規制が課されている供給地点（指定旧供給地点）を有する旧簡易ガスみなしガス小売事業者から四半期毎に定期報

告を受け、指定解除要件を満たしたものについて指定を解除した（1事業者17供給地点群）。

また、指定旧供給地点に係る小売供給譲渡譲受認可1件、小売供給約款変更届出40件を処理した。

(C)被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金

本補助金は東日本大震災による地震や津波により、広範囲かつ甚大な被害が生じた岩手県、宮城県及び福島県内の各地方自治体において策定された復興計画に基づき実施される道路の嵩上げ等に伴い、都市ガス事業者が実施するガス導管の再敷設等に要する費用を補助することにより、被災地域のガス導管の復旧を促進し、ガスの安定供給を図ることを目的としている。1事業者に対し8百万円を交付した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア)省エネルギーの推進

(A)「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)の施行

事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書に基づき、工場・事業場でのエネルギー消費原単位が中長期的に大きく悪化している事業者や、判断基準の遵守状況に問題があるエネルギー管理指定工場等に対し指導等を実施した。

特定事業者等数及びエネルギー管理指定工場等数

	事業者	第1種	第2種
青森県	110(114)	53(54)	64(68)
岩手県	114(120)	56(63)	77(77)
宮城県	152(157)	99(100)	107(116)
秋田県	101(101)	52(52)	51(54)
山形県	115(121)	54(54)	62(66)
福島県	154(157)	146(147)	143(150)
計	746(770)	460(470)	504(531)

※2019年度末現在、括弧書きは2018年度末時点

特定荷主の指定状況

地域	件数
青森県	3(3)
岩手県	2(2)
宮城県	7(7)
秋田県	0(0)
山形県	5(5)
福島県	4(4)
合計	21(21)

※2019年度末現在、括弧書きは2018年度末時点

(B)エネルギー管理優良工場及び同功績者の東北経済産業局長表彰の実施

2009年度から局独自の表彰制度を創設しており、2019年度はエネルギー管理優良事業者1事業者、功績者6名を表彰した。

(C)エネルギー使用合理化シンポジウム東北の開催

省エネルギー推進に資するため、管内の特定事業者等を対象にエネルギー使用合理化シンポジウム東北を開催した。

・2020年2月19日 仙台市143名参加。

(D)東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議の開催

東北地域における温暖化対策に関する情報交換・共有や、地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組を促進することを目的に、第15回会議を2019年12月10日に仙台市において開催した。

(E)J-クレジット制度の普及啓発

中小企業等におけるクレジットの創出及び管内で創出されたクレジットの活用に対する手続等の支援を実施した。

また、制度の普及啓発・活用促進のため、説明会や協議会の開催、優良事例の表彰等を実施した。

(F)エネルギー広報に関する業務

エネルギー消費量の増大する夏季において、家庭やオフィスでの省エネを呼びかけるため、省エネルギーキャンペーンを展開した。

【夏季】

2019年7月1日～7月31日:

省エネ関連情報のパネル展示（行政情報プラザ）

【その他】

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で決定された夏季及び冬季の「省エネルギー対策について」をホ

ホームページで周知した。

また、2020年1月12日に東北大学川内北キャンパスにて「第1回省エネ政策提案型パブリック・ディベートコンテスト」を開催した。次世代層である中学生・高校生が、政策提案を磨き合うことを通して、聴衆とともに省エネルギーについて考えた。

(イ) 新エネルギーの導入促進

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(FIT法)の大臣認定

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達を義務づける「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、基準に適合する事業計画の大臣認定を実施した。

また、同法に基づき、2020年度分として85事業者の賦課金特例(減免)の大臣認定を実施した。

事業計画認定状況

	認定件数
太陽光発電	162,661(154,774)
風力発電	3,741(3,376)
水力発電	85(82)
地熱発電	6(6)
バイオマス発電	82(79)
合計	166,575(158,677)

※2019年度末現在、括弧書きは2018年度末時点

(B) 新エネルギー普及広報事業の実施

東北再生可能エネルギー利活用大賞表彰の実施等広く新エネルギーの普及・促進に努めた。

(C) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金

地熱資源を開発している又は今後開発を予定している地域等において、地熱開発に対する理解を促進し地熱の有効利用を通じた地域振興を目的としている。6事業者に対し30百万円を交付した。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A) 石油製品の安定供給確保

(a) 「石油の備蓄の確保等に関する法律(石油備蓄法)」の施行(販売事業者の届出)

石油の安定供給確保のため、石油備蓄法第27条に基づき、

石油販売業の届出(開始、変更、廃止)を審査、受理の上、経済産業大臣に対して進達(2019年度:733件)を行った。

(b) 普及啓発のための懇談会等の実施

石油製品(含む、液化石油ガス)の需給・流通及び取引に関する消費者の理解を深めるため、学識経験者・消費者・販売業者及び行政関係者からなる懇談会を開催し、石油製品に関する情報提供を行うとともに、意見交換を行った。

・東北地方液化石油ガス懇談会(2019年9月25日(仙台市))

・東北地方石油懇談会(2019年11月20日(仙台市))

(c) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)」の施行

品確法に基づく新規登録、登録内容の変更及び品質維持計画認定に関する業務を行った。2019年度実績は、新規登録件数:3件、変更登録件数:63件、維持計画認定(新規)件数:50件、維持計画認定(延長)件数:1,208件。

(d) 品確法に基づく立入検査の実施

品確法に基づく揮発油販売業に係る登録内容確認及び揮発油・軽油・灯油の収去、分析による販売石油製品の品質維持確認のための立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。2019年度の立入検査実施件数:40件。

(e) 災害時燃料供給合同支援訓練の実施

2011年3月の東日本大震災において明らかになった燃料輸送に係る課題を踏まえ、災害時における円滑な燃料供給確保の体制構築を図るため、陸上自衛隊東北方面総監部と共同で、県、石油商業組合、民間の油槽所、及びサービスステーション(SS)等の協力を得て、2014年から燃料供給訓練を実施している。2019年度は福島県の燃料配送センターから山形県に向かう際の長大トンネル(栗子トンネル)の通過訓練、山形県・山形市合同総合防災訓練における高圧応急電源車への給油訓練、山形県の中核SSへの燃料補給の訓練を実施した。

(B) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図り、もって石油貯蔵施設の設置の円滑化に資することを目的に、1978年度から石油貯蔵施設立地対策等交付金を石油貯蔵施設の立地する県・市町村等に交付しており、2019年度は、東北管内5県・市町村等を対象に総額750,700千円を交付した。また、交付金事業に必要な事務

費として対象5県に対し事務等交付金総額 791 千円を交付した。

(C) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化

(a) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）」の施行

液化石油ガス法に基づき、関東東北産業保安監督部東北支部保安課とともに、液化石油ガス販売所等の届出（新設、変更、廃止、承継）の審査、受理の業務を行った。2019 年度届出処理件数：65 件（新設、変更、廃止、承継 合計）

(b) 液化石油ガス法に基づく立入検査の実施

液化石油ガス料金の透明化及び取引の適正化を図ることを目的に、液化石油ガス販売事業者による法令等の遵守状況確認に係る立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。2019 年度の立入検査実施件数：4 件。

(c) 研修会の実施

東北液化石油ガス保安協議会及び関東東北産業保安監督部東北支部保安課主催の液化石油ガス販売所等に対する「業務主任者等保安研修会」に講師として職員を派遣し、取引の適正化に係る周知を図った。（2019 年度仙台市、盛岡市で実施）

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 鉱業出願処理の促進

(a) 鉱業出願処理

鉱業出願と公益又は他産業との調整のため県、森林管理局等と協議を実施し、出願処理の促進を図った。2019 年度の処理件数は、許可 16 件、不許可 1 件、却下 2 件、取下げその他 448 件であった。

(b) 登録

鉱業法及び鉱業登録令に基づき、2019 年度に実施した鉱業権、租鉱権に関する登録件数は 181 件であり、また、登録免許税は 6,385 千円であった。

(c) 鉱業権の取消し

鉱業法に基づく着手義務等違反により、2019 年度に取消しを行った鉱業権は 0 件であった。

(d) 施業案の処理

鉱業の着手に際し、施業方法を記載した施業案の審査、認可等を実施した。2019 年度の処理件数は、採掘 4 件であり、鉱種別では、石灰石 2 件、非金属 2 件であった。

(B) 特定鉱害の確認

特定鉱害の復旧事業を実施する指定法人からの依頼を受け、亜炭の採掘に起因する災害状況の確認及びその結果の確認通知を 2019 年度は 10 件行った。

(C) 採石業者に対する指導

県からの要請を受け東北経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、採石技術及び採石災害防止対策について指導を行っているが、2019 年度は 1 件行った。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境関連産業に関する業務

(A) 環境関連施策の推進

(a) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

循環型社会の形成に向けて 3R の取組を推進するため、仙台合同庁舎 B 棟 1 階ロビーの「行政情報プラザ」において、ポスター掲示等により広報を行った。また、「E×E メールマガジン」の発信等により環境・リサイクル関連政策の情報発信を行った。

(b) リサイクルの普及啓発（身近なリサイクル）

リサイクルの必要性和循環型社会形成に向けた取組につなげるため、消費者・家電小売店等を対象とした家電リサイクル施設見学会を開催し、啓蒙・普及を行った。

(c) 環境ビジネス等の振興

東北地域の大学や公設試験研究機関等の研究機関による技術シーズ及び連携支援並びに自治体・産業支援機関等の各種支援策を「環境」のキーワードでとりまとめ、東北地域の中小企業等に情報提供することにより、産業公害防止のより一層の向上を図るとともに、製造現場等における環境負荷低減に向けた具体的な取組を支援することを目的に「東北地域における環境関連の取組に対する支援策等の現況調査」を実施したほか、ワークショップを東京都内で、環境セミナーを仙台市内で各 1 回開催し、環境関連の事業展開について企業等の意識醸成を図った。

(B) 産業公害防止業務

公害防止対策の促進に資するため、各県の環境審議会、宮城県フロン回収事業協会総会、日本鉄リサイクル工業会東北支部総会、東北六県再生資源組合連合会岩手大会、宮城県フロン回収事業協会主催改正フロン排出抑制法説明会等に出席した。

また、河川の水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する

東北管内 14 水系水質汚濁対策連絡協議会に参画し、関係機関と連絡調整を行った。

(イ)リサイクルの促進

(A)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の施行

容器包装リサイクル協会、東北農政局と協力した各種説明会を開催した。また、関係事業者に対する再商品化義務履行の指導を行うとともに、容器包装多量利用事業者からの定期報告の受理、事業者等からの相談に対応した。

加えて、容器包装リサイクル法の関係省令改正に伴うプラスチック製買物袋有料化に関して、周知活動を実施するとともに、事業者等からの問い合わせに対応した。

(B)「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の施行

小売店、指定引取場所及び再商品化等施設に対し、廃家電(4品目)の引取・引渡等が適正に行われているか確認・指導するため、2019年度は立入検査・調査を56件実施するとともに、事業者等からの相談に対応した。

(C)「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」の施行

エアバック類の指定引取場所及び再資源化施設、自動車破砕残さの再資源化施設、解体業者に対し、適切に業務を実施しているか確認・指導するため、2019年度は立入検査を24件実施した。

(D)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」の施行

小型家電認定事業者等に対し、適切に業務を実施しているか確認・指導するため、2019年度は立入検査を4件実施した。

また、小型家電のリサイクルを促進するために、小型家電認定事業者をメンバーとした「第3回東北地域小型家電リサイクル連絡会」を開催し、情報交換及び意見交換を行った。

(E)「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)」の施行

識別表示等に係る相談に対応した。